

## 部 会 だ よ り

### ◆源泉研究部会◆

#### 『第263回研修会』

～年金基礎知識年金受給条件と請求時期について～

9月9日、中野法人会館において、(財)東京社会保険協会評議員の武藤玲氏の担当で、内容的には、今回初めての研修になりますが「年金の基礎知識」ということで行われました。

研修内容の主旨のみを掲載させていただきます。

老齢厚生年金の支給について、60歳代前半の老齢厚生年金と60歳代後半以降の老齢厚生年金について話され、65歳を境にして2種類に分けることができる。ひとつは、老齢厚生年金、もうひとつは、老齢基礎年金です。

又、社員が加入している年金には、国民年金・厚生年金・及び基金に加入しているところは、厚生年



充実した研修に感謝…

金基金があります。厚生年金基金は、各加入基金のシステムで実施されます。

又、請求については、誕生日の前日が年齢達成日になり、60歳で年金を請求できる方は、60歳到達日以降に裁定請求に必要な書類(戸籍謄本・住民票等)を揃えて下さい。

請求先は、国民年金(第1号被保険者)のみの加入の方は、住所地の市区町村へ。その他の年金は、社会保険事務所になります。注意しなければならない点ですが、雇用保険(失業保険)を受給すると年金は、支給停止になるということです。国民年金についても2つのタイプがあるので気をつけて下さい……。研修を担当して頂いた武藤氏には、様々な例を引きながら、大変に明解に講義をして頂き感謝申し上げます。

今回、年金について研修を致しましたが、今後のこととはいえ大変に勉強になりました。

今後、毎年9月の研修教材として、「年金について」ということで開催して参ります。

\*「第265回研修会(年調)」を、11月11日、法人会館にて開催致します。



講師の武藤氏

### ◆青年部会◆

#### 『第130回研修会』

～自己紹介とひとこと～

青年部会では、8月6日に役員会を開催し、事業計画の下期の具体的な活動について検討審議致しました。

又、9月10日、中野法人会館において、「署の幹部の方を囲んで～自己紹介とひとこと～」と題して、税務署に対しての要望、業界の現状(動向)、税



内容の深い研修会が…

に対して思うことなどをテーマに開催しました。

署からは、嶋原副署長、中村第1統括官、西村審理上席にご出席して頂き大変に内容の充実した研修会になりました。

開会前には、ビデオを上映しました。9月3日の会員増強・進発式を受け、青年部会としても会員増強に向けてのスタートの会合になりました。

又、9月28日は、青連協主催の「第13回チャリティーゴルフ大会」が、武蔵松山カントリークラブで開催されました。中野からは、横山部会長を始め12名が参加されました。

\*10月2・3日の「第29回中野まつり」には、社会貢献委員として多くの青年部会の役員の皆様が参加されました。

\*12月9日に、「第133回研修会」を、5時から法人会館で開催予定です。



横山部会長